

各都道府県私立高等学校等設置者 殿

徳島県経営戦略部総務課長
(公 印 省 略)

令和5年度徳島県奨学のための給付金事業における
専攻科の生徒への支給について（依頼）

日頃は、本県の私学行政の推進につきまして、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。
さて、本県では、保護者等が徳島県内に在住する私立高等学校等専攻科に在学する生徒を対象として、奨学のための給付金の受給申請を受け付けることとしております。
貴校において対象となる生徒がおられましたら、別添資料を配付するなどにより、本事業の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 申請方法

申請者が郵送又は持参により、徳島県経営戦略部総務課総務担当に提出

2 申請関係書類の入手方法

(1) 徳島県ホームページからダウンロードする。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kyoiku/gakkokyoiku/7210224/>



(2) 徳島県経営戦略部総務課総務担当へ郵送を依頼する。

3 提出期限

【通常申請】令和5年10月23日（月）（必着）まで

【最終申請】令和5年12月22日（金）（必着）まで

【家計急変】令和6年2月29日（木）（必着）まで随時

※家計急変は令和6年2月末まで受付を行いますが、
令和6年1月以降に申請する場合は支給額が減少しますので、
御注意ください。

【 担 当 】

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県経営戦略部総務課総務担当

電 話 088-621-2025

メール soumuka@pref.tokushima.jp